

令和6年第2回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容
1	三鷹市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について 1 専決処分の理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年5月27日に施行されることに伴い、三鷹市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（以下「条例」という。）の一部を改正する必要性が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和6年5月24日に、市長において専決処分したものである。 2 条例改正の内容 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「法」という。）の改正により法別表第2が廃止されたことに伴い、改正後の法の表記に合わせて、条例第3条第3項の「法別表に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改めるほか、関連する条文の用語を整理することとした。 3 施行期日 令和6年5月27日
2	三鷹市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について 1 専決処分の理由 地方税法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日等に施行されることに伴い、三鷹市市税条例の一部を改正する必要性が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和6年3月31日に、市長において専決処分したものである。

	2 個人市民税の特別税額控除の実施 令和6年度分の個人市民税について、納税義務者の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限り、次のとおり所得割の額から控除することとした。 (1) 本人 1万円 (2) 控除対象配偶者又は扶養親族（国外居住者を除く。） 1人につき 1万円 ※ 控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（国外居住者を除く。）については、令和7年度分の所得割の額から、1万円を控除する。 3 固定資産税・都市計画税（土地）の負担調整措置の継続 宅地等及び農地の負担調整措置について、令和6年度から令和8年度までの間、税負担急増土地に係る条例減額制度及び据置年度において価格の下落修正を行う措置を含め、現行の負担調整措置を継続することとした。 4 企業主導型保育事業の用に供する保育施設に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の廃止 子ども・子育て支援法に基づく企業主導型保育事業の用に供する保育施設に係る固定資産税等の課税標準の特例措置を廃止することとした。 5 認定長期優良住宅に係る固定資産税の税額の減額措置における申告の見直し 新築の認定長期優良住宅に係る固定資産税の税額の減額措置について、マンションの管理組合の管理者等から必要書類等の提出があり、要件に該当すると認められるときは、区分所有者からの申告書の提出がなくても減額措置を適用することとした。 6 その他規定を整備することとした。 7 施行期日 令和6年4月1日
--	--

3	三鷹市市税条例の一部を改正する条例 1 個人市民税関係 公益信託制度の改正に伴い、所得税法において寄附金控除の対象（特定寄附金）として公益信託に関連する寄附金が追加されたことを踏まえ、個人住民税における寄附金税額控除に係る規定を改めることとした。 2 固定資産税関係 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置のうち、一定のバイオマス発電設備に対して課する固定資産税の課税標準の特例割合を見直し、7分の6とすることとした。 3 その他規定を整備することとした。 4 施行期日 公布の日等
4	三鷹市手数料条例の一部を改正する条例 1 建築基準法等の一部改正による手数料を徴収する事務の追加 (1) 既存建築物の敷地と道路との関係の制限の緩和に係る特例認定制度の創設に伴い、当該審査に係る手数料（1件2万8,000円）を定めることとした。 (2) 既存建築物の道路内の建築制限の緩和に係る特例認定制度の創設に伴い、当該審査に係る手数料（1件2万8,000円）を定めることとした。 2 その他規定を整備することとした。 3 施行期日 公布の日

5	井ログラウンド（仮称）等整備工事請負契約の締結について 1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約 2 契約の金額 4 億9,720万円 3 契約の相手方 東京都世田谷区太子堂一丁目4番21号 長谷川・三栄建設共同企業体 代表者 長谷川体育施設株式会社 東京営業所 所長 渡邊 純 構成員 三栄建設株式会社 代表取締役 秋山 進 4 工事概要 (1) 工事場所 三鷹市井ロー丁目6番ほか (2) 工事内容 ア 多目的グラウンドの整備 イ クラブハウスの設置 ウ 防災・コミュニティ広場等の基盤整備 エ 東西通路等の整備 オ 駐車場・駐輪場の整備 カ 雨水浸透施設の整備 キ 植栽等の整備 ク 既存設備等の撤去等 (3) 工期 契約確定日の翌日から令和7年5月30日まで
---	--

6	三鷹市立井口小学校大規模改修工事請負契約の締結について 1 契約の方法 制限付一般競争入札を行ったが、再度の入札に付しても落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、入札参加者のうち最低価格を提示した者との随意契約 2 契約の金額 6億2,370万円 3 契約の相手方 東京都三鷹市上連雀一丁目9番1号 T S U C H I Y A ・ 入月建設共同企業体 代表者 T S U C H I Y A 株式会社 西東京営業所 所長 秋田 哲法 構成員 入月建設株式会社 代表取締役 入月 裕樹 4 工事概要 (1) 工事場所 三鷹市井口三丁目7番11号 (2) 工事内容 ア 校舎棟 (ア) 外壁及び屋上の改修 (イ) 教室の内部建具の改修 (ウ) サッシの改修 (エ) 床仕上げ改修及びO Aフロア化 (オ) 照明器具のL E D化 (カ) 防災設備の改修 (キ) 縦配管及び高架水槽の更新 イ 屋内運動場 (ア) 外壁改修及び屋根防水改修 (イ) 床仕上げ改修 (ウ) 出入口へのスロープの設置 (エ) バasketゴールの改修 (オ) 照明器具のL E D化 (カ) 防災設備の改修 (3) 工期 契約確定日の翌日から令和8年1月15日まで
---	---

7	三鷹市本庁舎市民部フリーアドレス制の導入・拡充に係る諸備品の買入れについて 1 買入れの目的 窓口業務のワンストップ化を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、執務環境の整備により、業務の効率化及び職員の労務環境の改善を図るため、フリーアドレス制の導入・拡充に向けた諸備品の買入れを行う。 2 主な買入れ備品の種類及び数量 (1) 本庁舎1階（市民課） - ア 窓口カウンター什器一式（19窓口分） - イ フロントヤード業務に係る作業スペース什器 8台（22席分） - ウ 執務型机 16卓（30席分、うち14席はモニター付） - エ 収納キャビネット 50台 - オ プリンター台 1台 - カ パーソナルロッカー 13台（84人分） - キ 打合せスペース 3卓（固定式12席分） - ク 集中ブース 一式（1席分） (2) 本庁舎2階（市民税課、資産税課及び納税課） - ア 窓口カウンター什器一式（15窓口分） - イ 待合スペース用椅子 5脚（11席分） - ウ 待合スペース用キッズスペース 一式 - エ 執務型机 48卓（88席分、うち49席はモニター付） - オ 執務型椅子 88脚（88席分） - カ 端末席 4卓（9席分） - キ 収納キャビネット 37台 - ク プリンター台 17台 - ケ パーソナルロッカー 23台（92人分） - コ 打合せスペース 22卓（可動式22席分） - サ 集中ブース 一式（2席分） - シ 委託事業者執務スペース 3卓（12席分） 3 買入れの方法 制限付一般競争入札による契約 4 買入れ価格 1億2,210万円
---	--

	5 買入れの相手方 東京都文京区本郷五丁目 1 番13号 幸和商事株式会社 代表取締役 吉田 武史 6 履行期間 契約確定日から令和 7 年 3 月 31 日まで
8	令和 6 年度三鷹市一般会計補正予算（第 1 号）

○ 特記事項

なし